

許可番号 第10060009356号

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 広島県呉市広多賀谷一丁目9番30号
名称 株式会社こっこー
代表取締役 楨岡 達也

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

倉敷市長 伊東 香織



許可の年月日 令和 8年 6月 9日

許可の有効年月日 令和15年 3月31日

1 事業の範囲

- 積替え又は保管の有無 有
- 取り扱う特別管理産業廃棄物の種類
「別表に記載」

2 積替え又は保管を行う全ての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

- 設置場所及び面積
場所：岡山県倉敷市中島字中沖1224番1
面積：12m²
- 保管する特別管理産業廃棄物の種類
「別表に記載」
- 保管上限及び高さ
保管上限：1.02m³
高さ：なし（容器保管）

3 許可の条件

積替え保管施設の設置場所及び面積

場所：岡山県倉敷市中島字中沖1224番1
面積：12m²

4 許可の更新又は変更の状況

平成28年 4月 1日 新規許可
令和 2年 8月21日 変更届に伴う許可証の書換え（事業場地番の合算による修正）
令和 4年 9月 9日 変更許可（取り扱う特別管理産業廃棄物の種類の追加）
令和 8年 4月16日 変更届に伴う許可証の書換え（積替え保管場所の作業面積の変更）
令和 8年 6月 9日 更新許可（許可の有効年月日：令和15年3月31日）

5 規則第10条の12第2項において準用する規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 無

(別表)

特別管理産業廃棄物の種類			取り扱う廃棄物の種類										積替え保管で取り扱う廃棄物の種類																	
			取り扱う品目	限定がある場合その内容									取り扱う品目	限定がある場合その内容																
1	廃油（揮発油類、灯油類及び軽油類）		○											○																
2	廃酸（水素イオン濃度指数 (pH) 2.0 以下のもの）		○											○																
3	廃アルカリ（水素イオン濃度指数 (pH) 12.5 以上のもの）		○											○																
4	感染性産業廃棄物		-											-																
5	廃PCB等		-											-																
6	PCB汚染物		-											-																
7	PCB処理物		-											-																
8	廃水銀等		○											○																
9	廃石綿等		○											-																
10	廃PCB等、廃水銀等、廃石綿等を除く特定有害産業廃棄物		限定がある場合はその内容 (有害物質に係る限定は右表による)																											
	廃棄物の種類	取り扱う品目	積替え保管で取り扱う品目	アルキル水銀化合物	水銀又はその化合物	カドミウム又はその化合物	鉛又はその化合物	有機磷化合物	六価クロム化合物	砒素又はその化合物	シアン化合物	PCB	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	ジクロロメタン	四塩化炭素	1, 2-ジクロロエタン	1, 1-ジクロロエチレン	シス-1, 2-ジクロロエチレン	1, 1-トリクロロエタン	1, 1, 2-トリクロロエタン	1, 1, 3-ジクロロプロペン	チウラム	シマジン	チオベンカルブ	ベンゼン	セレン又はその化合物	1, 4-ジオキサン	ダイオキシン類	
	燃え殻	-	-	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
	汚泥	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	廃油	○	○	/	/	/	/	/	/	/	/	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/	/	/	/	/	/	/
	廃酸	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	廃アルカリ	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	鉍さい	-	-	-	-	-	-	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
	ばいじん	○	-	-	○	○	○	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/

(備考)・別表中の「○」は取り扱うことができるもの、「-」は取り扱うことができないものを示す。

・積替え保管場所が複数ある場合は、「○」に代えて該当する場所を記載する。なお、全ての積替え保管場所で同じ廃棄物を取り扱う場合は「○」で示す。